◎新潟県告示第938号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

令和3年8月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 405号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
中魚沼郡津南町大字外丸丁1457番1から	新	7.5~15.2メートル	218.5メートル
同郡同町大字外丸丁1439番6まで	IΞ	7.5~15.2メートル	216.3メートル

備考 路線の重用

一部区間県道小千谷十日町津南線及び県道加用今新田津南停車場線と重用